

名古屋市総合社会福祉会館指定管理者選定にかかる申請団体得点内訳

| 評 価 項 目 | | 申 請 団 体 |
|---|---|-----------------------|
| 大項目 (選定基準) | 小項目 | 社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会 |
| 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること (20点) | ・将来にわたる安定した運営基盤を有すること (15点) | 54 |
| | ・管理運営等の実績及び能力があること (5点) | 18 |
| 施設の設置目的を最も効果的に達成すること (55点) | ・施設の設置趣旨を理解し、明確な運営方針を持っていること (15点) | 48 |
| | ・人員の配置が適切であること (5点) | 15 |
| | ・施設の利用促進及びサービス向上のための提案がされていること (15点) | 48 |
| | ・施設機能を十分に発揮する管理体制となっていること (20点) | 60 |
| 市民の平等利用が確保されること (5点) | | 16 |
| 管理経費の縮減が図られること (10点) | | 32 |
| 指定管理者としての総合的な評価 (10点) | | 32 |
| 合 計 (選定委員一人あたり100点×4名=400点満点) | | 323 |